|  |  |
| --- | --- |
| 政策１ | 中小企業の経営革新と経営基盤の強化【主な所管局：政策局、経済局】 |
| ・「横浜市中小企業振興基本条例（平成22年３月制定）」の趣旨を踏まえ、相談対応や資金繰りの円滑化、製品開発や販路開拓への支援、受注機会確保、海外展開支援等、**中小企業の経営革新と生産性の向上を図るとともに、そのための支援機能・体制を強化**します。・生産年齢人口の減少や、経営者の高齢化を踏まえ、**多様な人材の確保**や**円滑な事業承継**に向けた支援を行います。・地域コミュニティの核となる**商店街の活性化**に向け、にぎわいの創出や魅力アップの取組、空き店舗対策やインバウンド獲得に向けた支援を行います。・女性、シニア、若者などの地域における就業・就労を推進します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○中小企業への基礎的支援の充実（中小企業への融資、経営・技術相談対応　等）○中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業承継○地域に根ざして活躍する商店街・企業の支援、横浜マイスターなど技能職の支援 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策２ | 経済のグローバル化に対応したイノベーション創出と戦略的な企業誘致 　　　　　 　　　　　　　　 【主な所管局：政策局、経済局、都市整備局】 |
| ・企業・研究機関・大学の集積や特区指定などの横浜の強みを生かし、**産学官金の連携によるオープンイノベーションを促進**することにより、**ＩｏＴ、ＡＩ等の最新技術を生かした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援**します。・臨海部の産業活性化や、**イノベーションを創出しやすい魅力あるビジネス環境の構築**など、まちづくり施策と連動しながら**戦略的な企業誘致**を進め、外資系企業、ベンチャー、Ｒ＆Ｄ拠点などの集積を図ります。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○オープンイノベーションの推進（Ｉ･ＴＯＰ横浜、ＬＩＰ.横浜　等）○起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援○戦略的な企業誘致と次世代産業の創出・集積強化 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策３ | 海外ビジネス支援とグローバル人材の育成・確保【主な所管局：政策局、国際局、経済局、水道局、教育委員会事務局】 |
| ・**海外の活力を生かして横浜経済の成長・発展**につなげていきます。・新たなグローバル拠点として**ニューヨークに米州事務所を開設**します。グローバルに展開する**本市の海外拠点も戦略的に活用**し、**市内企業の海外展開の支援**、**外資系企業の誘致**、**観光誘客**などを積極的に進めます。・横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、**市内企業の海外展開を支援**します。・Ｙ－ＰＯＲＴセンター公民連携オフィスを拠点として、環境分野等での優れた技術を有する市内企業による**海外インフラビジネス展開の支援**をより一層進めていきます。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター（株）と連携して取組を進めます。・横浜の成長・発展を支える**グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援**や**外国人留学生・高度外国人材の誘致・定着**に取り組みます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○グローバルな拠点機能の戦略的活用（米州事務所の開設　等）○市内企業の海外展開支援（海外市場開拓　等）○Ｙ－ＰＯＲＴ事業を通じた海外インフラビジネス支援 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策４ | グローバル都市横浜の実現【主な所管局：国際局】 |
| ・**「ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）」の理念**に基づき、海外諸都市や国際機関との連携・協力を通じて**「世界とともに成長する横浜」の実現**を目指し、**国際社会の平和と繁栄に貢献**します。・**海外拠点の戦略的な展開**をはじめ、姉妹・友好都市を含む**海外諸都市との連携・協力関係強化**を通じて、経済、女性活躍、環境、文化芸術など様々な分野の政策課題にともに取り組み、**市民・企業の活躍促進**につなげていきます。・国際機関等とも連携しながら、本市の知見・経験や市内企業の技術を活かした**都市課題解決に向けた国際協力を拡充**します。・「アフリカに一番近い都市」として、**第７回アフリカ開発会議の成功に貢献**するとともに、**アフリカ各国との一層の関係強化**を図ります。・市民の方が海外の多様な文化に触れる機会も増やしつつ、日本語支援や地域コミュニティとのつながり支援等により、在住外国人の方も地域の担い手となる**多文化共生を一層推進**します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○海外諸都市との連携の推進○第７回アフリカ開発会議の開催を契機とするアフリカとの関係強化○多文化共生の取組の推進 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策５ | 文化芸術創造都市による魅力・活力の創出【主な所管局：政策局、文化観光局、健康福祉局、都市整備局、教育委員会事務局】 |
| ・**文化芸術は、都市の活力を生み出す原動力**です。本物の文化芸術を創り出し、味わうことのできる魅力ある街には、内外からアーティスト・クリエーターをはじめ、多くの人々が集い、賑わいと活力が生まれます。文化芸術創造都市を目指して、**質の高い文化芸術に触れることのできる劇場の整備**を、民間の力の活用も考慮しながら検討し、子どもたちへの教育、文化芸術の風土醸成、賑わい創出による横浜の持続的発展につなげます。・歴史的建造物や公共空間等での賑わいづくりなど、**創造性を生かしたまちづくり**を進めます。**文化的に豊かな市民生活の実現**に向け、文化活動の基盤を整備します。**芸術フェスティバルの開催**などにより、**横浜のプレゼンスを向上させ、交流人口の増加等**につなげます。・文化芸術を通じて、障害・性別・国籍等の**多様性に寛容な社会の実現**に向けて取り組むとともに、子どもたちの感性を育む取組など**次世代を担う人材を育成**します。・横浜の魅力ある港、街並み、景観、歴史資産等を生かした**都市デザインを推進**します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○創造性を生かしたまちづくり（創造界隈拠点の運営　等）○市民の文化芸術活動の支援（区民文化センターの整備　等）○横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策６ | 観光・ＭＩＣＥの推進【主な所管局：市民局、文化観光局、都市整備局、港湾局】 |
| ・国内外において、**都市ブランドイメージを認知・浸透**させるシティプロモーションを展開するとともに、美しい都市景観や開放的な水辺空間など、他にはない**横浜ならではの魅力を洗練し充実**を図ります。・ラグビーワールドカップ2019TM、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催機会をとらえつつ、**対象地域や客層を明確にした戦略的な誘客プロモーション及びセールス活動**を**公民一体となって実施**します。・クルーズ船の寄港や羽田空港発着便の増加を踏まえて、**受入環境の更なる充実**を図ります。・**新たなＭＩＣＥ施設・周辺基盤施設等**の整備とともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議等を中心に、インセンティブ旅行や展示会などの誘致も展開し、誘致環境の整備、開催効果の顕在化を進め、**「グローバルＭＩＣＥ都市」**としての競争力を強化します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○シティプロモーション○国内・海外誘客と観光客の受入環境整備の推進○新たなＭＩＣＥ施設整備とＭＩＣＥ誘致・開催支援機能の拡充 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策７ | スポーツで育む地域と暮らし【主な所管局：市民局、健康福祉局、環境創造局、教育委員会事務局】 |
| ・子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツイベントの充実や公園等の施設の整備によるスポーツ環境の向上を図るなど、**身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）を提供**します。・**ラグビーワールドカップ2019TM、東京2020オリンピック・パラリンピックの横浜での開催成功に向けた取組を着実に進める**とともに、**より一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代へのレガシーの創出**に取り組みます。・**地元プロスポーツチームとのより効果的な連携の検討**や**大規模スポーツイベントを誘致・開催**することで、市民が身近な場所で一流のプレーを観戦し、夢や感動を共有する機会を創出するとともに、集客促進や地域経済活性化を目指します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○地域スポーツの振興○ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催（準備と機運醸成）○大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策８ | 大学と連携した地域社会づくり【主な所管局：政策局、国際局、経済局、都市整備局】 |
| ・市内に多数立地する大学の持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」を活かし、**産学官・市民連携によるオープンイノベーションやデータ活用、人材育成等を進め**、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつなげていきます。・**横浜市立大学については、大学の持つ専門的な知見を活かし、横浜市のシンクタンク機能を担う**等、第３期中期目標（2017～2022年度）の達成に向けた取組を進めます。・大学・都市パートナーシップ協議会等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携を更に拡充・強化するとともに、文部科学省に採択された留学生就職促進プログラムの推進体制をもとに、市内関係団体等との関係も強め、**魅力と活力にあふれる「学術都市・横浜」の実現**に向けた取組を推進します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○横浜市立大学の知的資源・研究成果を活かした更なる地域貢献○留学生就職促進プログラムの推進○産学官連携の推進 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策９ | 花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進【主な所管局：政策局、環境創造局、道路局】 |
| ・全国都市緑化よこはまフェアを継承し、**花・緑・農・水を活かした市民・企業参加によるまちづくり、にぎわい創出や観光・ＭＩＣＥの推進**などの幅広い取組による**「ガーデンシティ横浜」を**展開するとともに、**国際園芸博覧会の招致**を進めます。・引き続き、緑の10大拠点や河川流域など、まとまりのある**樹林地の保全**をはじめとした自然景観の保全や雨水の貯留機能に寄与する**みどりの保全・創出**を進めるとともに、自然環境が有する機能を用いた**グリーンインフラの活用**を進めます。・市民の憩いの場となる**公園や水辺拠点の維持及び整備**、**河川や海域の水質向上**など、**河川流域から海域までの特徴を活かした良好な水・緑環境の保全・創出**を、引き続き進めます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○花・緑・農・水を活かした魅力ある空間の創出（ガーデンネックレス、区と連携した緑花の推進　等）○まとまりのある樹林地の保全○良好な水環境の創出等（雨水貯留浸透の促進　等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策10 | 地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造【主な所管局：温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、建築局】 |
| ・パリ協定・ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）採択後の世界の潮流等を踏まえ、**「地球温暖化対策実行計画」**に基づき、**地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化**し、高い市民力や様々な都市施設等を活かした取組を進め、**持続可能な大都市モデルを創造**します。・公民連携等により、**住宅・建築物の省エネ化**、**公共施設のＬＥＤ照明化やＥＳＣＯ事業による高効率機器導入・検討、低炭素型次世代交通の推進**等の省エネ**、バイオマスによる水素製造や太陽光発電等**の再エネ、仮想の発電所である**バーチャルパワープラントの拡大・活用等**によるエネルギーマネジメント等の取組を更に進めます。また、未来への布石として、水素の利活用や低炭素社会を実現する新たな技術の導入等を進めます。・これらの取組を通じて**環境と経済・社会的課題の同時解決**を図り、**国際会議等への参加や誘致等の機会を活用**し、世界をリードする持続可能な都市として**国内外に発信**します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○市民力と企業協働等による温暖化対策の促進（COOL CHOICE YOKOHAMA　等）○横浜スマートシティプロジェクト等の推進（バーチャルパワープラントの拡大・活用　等）○公共施設等における再エネの導入・供給拠点化、水素の利活用 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策11 | 持続可能な資源循環の推進ときれいなまちの実現【主な所管局：資源循環局】 |
| ・「ヨコハマ３Ｒ夢プラン」のもと、安全・安心ときめ細かな市民サービスを提供するため、**粗大ごみ排出時の利便性の向上**や**高齢者等のごみ出し支援**、**災害対策等**を進めます。・焼却工場の老朽化対策として**長寿命化対策**により耐用年数を伸ばすとともに、**新たな工場の整備に向け計画策定**を進めます。また、焼却工場で更なるエネルギー創出に取り組みます。・排出事業者と収集運搬・処理事業者のマッチングや、**リサイクルに積極的に取り組む事業者等とのタイアップ**、リサイクルルートの拡充等により、ごみの減量化に向け、**公民連携によるリサイクルの活性化**を図ります。・**公衆トイレの再整備**や**屋外喫煙対策、焼却工場でのごみ受け入れの24時間化**等を進め、東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機に、市民・地域・事業者とともに**きれいなまちの実現**を目指します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○安全・安心と市民サービスの向上（粗大ごみ業務の改善、PCB廃棄物の適正処理　等）○焼却工場の老朽化対策の推進（長寿命化対策・新たな工場整備の計画策定　等）○まちの美化（屋外における分煙環境の整備、公衆トイレの再整備の推進　等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策12 | 環境にやさしいライフスタイルの実践と定着【主な所管局：温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、道路局、港湾局】 |
| ・生物多様性をはじめとした**自然環境の保全**、**地球温暖化対策**、**３Ｒ行動の推進**など、市民・事業者と協働した環境行動の推進や様々な主体との連携による環境プロモーションを推進し、**環境にやさしいライフスタイルの実践・定着**を図っていきます。・食品ロス削減に向けて、**多角的な視点からのプロモーションの展開**、**行動モデルの提案**、**公民連携によるネットワークづくり等**により、市民・事業者と一体となった取組を積極的に展開します。・生物多様性等に配慮した森づくりやアユが遡上する川づくり、浅場・藻場の形成等の豊かな海づくりなど、**多様な生き物を育む場づくり**と、**これらの場を活用した環境行動の実践**を進めます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○環境行動の実践に向けた広報・啓発と環境学習○食品ロスのないライフスタイルの推進（買い物や調理等、消費者行動の工夫提案　等）○多様な生き物を育む場づくり（アユが遡上する川づくり　等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策13 | 活力ある都市農業の展開【主な所管局：環境創造局】 |
| ・市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・販売している横浜の特徴をいかし、**生産基盤の整備・更新、ＩＣＴ等の先進栽培技術を活用した農畜産物の生産振興、６次産業化等による高付加価値化、多様な担い手への支援等**を進め、**活力ある都市農業を展開**するとともに、都市農地の保全・活用を進め、市街地における都市と農との共生を図ります。・生産者、事業者、消費者等の多様な主体と連携した**農のプラットフォームの充実や**、横浜の食や農の魅力をＰＲするためのキャッチフレーズである「横浜農場」の積極的なプロモーションにより、地産地消を更に推進するとともに、**都市の魅力向上**につなげます。・良好な景観形成や生物多様性の保全、雨水の貯留・浸透機能など、都市の農地が持つ多面的な機能をいかし、**市民ニーズに応じた市民農園の開設等**、**市民が身近に農とふれあう場づくり**などの取組を更に進めます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○活力ある農業経営につながる新たな取組の展開（ＩＣＴを活用した栽培環境の制御　等）○地産地消の推進（市民や企業と連携したプラットフォームによる地産地消の推進　等）○農に親しむ場づくりの推進（市民農園の開設　等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策14 | 参加と協働による地域福祉保健の推進【主な所管局：健康福祉局、資源循環局】 |
| ・地域住民、事業者、関係機関と協働して取り組む地域福祉保健計画を引き続き推進し、**身近な地域の支え合いが一層充実するよう、地域福祉保健活動の基盤づくり**を進めます。・地域住民や社会福祉協議会など様々な団体と地域課題を共有し、協働により課題解決に取り組む支え合いの地域づくりを進め、制度の狭間にある人を含めた**社会的孤立の防止を図ります。**・市民一人ひとりが自分の強みを発揮しながら地域福祉保健活動に関われるよう、関係機関・団体、地域活動者の特性に応じたコーディネート機能を充実させるとともに、地域の中で人と人とがつながることができる場づくりを進めます。・複雑・多様化する地域の課題を早期発見し支援につなげ、住民生活を地域で支えていくために、社会福祉法人・企業・学校など**地域の社会資源と地域住民や組織の連携及び協働を支援**します。・判断に支援を要する方が、安心してその人らしい生活ができるよう権利擁護を推進します。・地域の見守り活動と連携し、消費者被害の未然防止など消費者行政を推進します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○地域福祉保健推進のための基盤づくり（地区別計画の策定・推進　等）○地域住民及び関係機関と連携したいわゆるごみ屋敷対策○身近な地域で支援が届く仕組みづくり（早期発見・見守り活動の充実　等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策15 | 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保【主な所管局：経済局、健康福祉局、医療局】 |
| ・健康寿命の延伸に向け、若い世代からの**生活習慣の改善**やがんの早期発見、ロコモティブシンドローム（加齢に伴う筋力低下や運動器の障害で移動能力が低下する状態）対策等の**生活習慣病の重症化予防・介護予防**を進め、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。・日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める健康づくりのムーブメントを広げ、健康ライフスタイルの浸透を図ります。・働き世代の従業員が健康でいきいきと働き続けられるよう、横浜健康経営認証制度等を活用し、企業等の**健康経営**の取組を支援します。・感染症や食中毒発生時の迅速な対応により拡大・まん延防止を図るため、医療機関や関係団体との連携体制の一層の推進や、市内発生状況の分析、情報共有及び啓発を推進します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○生活習慣病予防対策の強化（健診受診促進　等）○継続的に取り組める健康づくりの推進○感染症対策の強化 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策16 | 地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【主な所管局：健康福祉局】 |
| ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まい等のサービスが一体的に提供される**地域包括ケアシステムを構築・推進**します。・地域や団体、企業など多様な主体が連携し**活動や支援が充実した地域づくり**を推進します。・安心して在宅生活を送れるよう、**24時間対応可能な地域密着型サービス等を推進**します。・多様なニーズや個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、**特別養護老人ホームの整備量を倍増し、年間600床程度**とします。あわせて、**施設・住まいに関する相談体制の充実**を図ります。・**認知症への市民理解を深め**、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制の構築を進めます。・質の高い介護サービスを安定的に供給するため、住居の確保や資格取得の支援等**人材の確保・育成**に総合的に取り組みます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○介護予防・健康づくり（元気づくりステーションの推進　等）○施設や住まいの充実（特別養護老人ホームの整備　等）○介護人材の確保・定着支援（資格取得支援　等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策17 | 地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進　　　　　　　【主な所管局：健康福祉局、医療局】 |
| ・医療・介護が必要な場面に応じて適切なサービスを提供するため、18区に整備した**在宅医療連携拠点を軸とした医療介護連携の強化と、人材の確保・育成等の在宅医療提供体制の構築を推進します。**・医療・介護・保健福祉の**多職種連携**を進め、高齢者の状況に合わせたきめ細かい支援に取り組みます。・市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、本人による**自己決定を支援するための取組**を進めます。・在宅医療や人生の最終段階（看取り等）に係る**市民理解の促進のための普及・啓発**を進めます。・火葬や墓地の需要に対応するために、**東部方面で新たな斎場の整備**や**市営墓地の整備**を進めます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○在宅医療提供体制の充実・強化（医師の負担軽減のためのシステムづくり　等）○本人による自己決定支援（エンディングノート等の作成・普及　等）○多職種連携（地域ケア会議の開催　等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策18 | 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進【主な所管局：政策局、医療局、消防局】 |
| ・「よこはま保健医療プラン2018」（2018～2023年度）に基づき、限られた医療資源を最大限活用し、適切な医療を提供するために、**必要な病床機能の確保や**、医療機関の機能に応じた役割分担と**連携体制の構築**、それらを支える**医療従事者等の確保・養成**の取組を進め、地域医療構想の実現を目指します。また、**産科・小児医療の充実**や、**適切な救急医療を受けることができる環境の構築**を進めます。・救急需要増加に的確に対応する**救急救命体制の整備**を進めます。・「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づく**総合的ながん対策の推進**に取り組みます。・市立・市大・地域中核病院等を基幹とし、地域バランスを考慮し、高度急性期から在宅医療までの**切れ目のない医療提供体制を構築**します。・人体の組織や臓器を修復する再生医療など、**先進的な医療の研究開発**に引き続き取り組みます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○病床機能の確保と連携体制の構築○総合的ながん対策の推進（がん医療・患者支援の充実　等）○産科・周産期医療、小児医療の充実 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策19 | 魅力と活力あふれる都心部の機能強化【主な所管局：都市整備局、港湾局】 |
| ・現市庁舎街区の活用等を契機とした**関内・関外地区**の更なる活性化をはじめ、横浜駅周辺での**エキサイトよこはま２２**の推進、グローバル企業等の集積を活かした**みなとみらい２１地区**の開発促進、新たな賑わい拠点の形成に向けた**山下ふ頭**の再開発、東高島駅北地区など**東神奈川臨海部周辺地区**の再整備により、**都心臨海部の機能強化**を図り、**人や企業を惹きつけるまちづくり**を進めます。・神奈川東部方面線の整備を契機として、**新横浜都心**では、新駅が設置される**羽沢地区等**の駅前の基盤整備や商業・業務機能の集積を図るとともに、**日吉・綱島地区**での駅前再開発等のまちづくりを進めます。・**京浜臨海部**では、次世代のものづくり産業等の更なる強化に向け、土地利用誘導や都市インフラの充実等の総合的なまちづくりを進めます。・**連節バス**や水上交通等の**多彩な交通の充実**を図るとともに、まちの資源を活用した空間づくりや集客拠点間の連携強化等により、**都心臨海部における回遊性の向上**を図ります。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○関内駅周辺地区の新たなまちづくり（現市庁舎街区の活用や横浜文化体育館の再整備　等）○新横浜都心及び周辺地区の機能強化（新横浜駅南部地区事業化検討、新綱島駅前地区再開発　等）○都心臨海部における回遊性向上（連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入　等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策20 | 市民に身近な交通機能等の充実【主な所管局：健康福祉局、都市整備局、道路局、交通局】 |
| ・駅と主要な拠点を結ぶ**公共交通の維持・充実**を図るとともに、地域住民や民間事業者等の多様な担い手による交通サービスや、ＩＣＴ等を活用した新たな技術の導入の可能性を検討するなど、地域のニーズを踏まえながら、**市民に身近な交通の充実**を図ります。・人にやさしい交通を実現するため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、**通学路や踏切の安全対策**等、安全・安心・円滑に移動できる道路の維持・整備を進めるとともに、駅における**可動式ホーム柵の整備やエレベーターの設置**等、交通結節点での利便性・安全性向上に取り組みます。・環境にやさしく、健康づくりに役立つ自転車の活用を推進するため、**自転車通行空間の整備や駐輪環境の充実等**の施策を進めます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○地域交通の維持・充実（多様な担い手による地域交通サービスの検討　等）○歩行者の安全確保や地域の利便性向上（通学路など生活道路の安全対策　等）○鉄道駅の利便性・安全性の向上（可動式ホーム柵の整備　等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策21 | コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり【主な所管局：政策局、建築局、都市整備局、道路局】 |
| ・駅周辺において、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、市街地開発や規制誘導地区でのまちづくり誘導等により生活利便施設等の機能集積を図るとともに、**鉄道沿線の特性を活かしながら、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを進めます**。・住宅関連団体と連携した**住宅団地の建替え等の再生に向けた支援**や、福祉、子育て、買い物など生活を支える機能の強化、まちづくり活動の支援、コミュニティの充実など住宅地の再生・活性化に取り組みます。・**新駅やインターチェンジ周辺、米軍施設跡地等**の都市的土地利用の見込まれる地域や、市街地における土地利用転換の機会をとらえ、緑や農地の保全や周辺環境との調和を図りながら、住宅、医療、ロジスティクス産業、商業等の誘致・集積など、地域の活性化や広域的課題の解決に資する**戦略的な土地利用誘導**を進めます。また、**国際園芸博覧会の招致**と連動した、旧上瀬谷通信施設の**周辺地域を含めた総合的なまちづくり**を進めます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○鉄道沿線のまちづくり（市街地開発事業、規制誘導地区における土地利用誘導　等）○住宅団地の再生・活性化の推進（団地再生コンソーシアムとの連携による支援　等）○戦略的な土地利用誘導（川和町駅周辺、川向町南耕地、旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設　等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策22 | 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり【主な所管局：健康福祉局、建築局】 |
| ・子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付きの高齢者住宅の供給や、ひとり親世帯など住宅を確保することが困難な方々への居住支援の充実など、**多様なニーズに対応した住まいを供給していきます**。・マンション管理や耐震化、団地の建替えなど多様な住まいの相談対応を充実していくとともに、専門家やコーディネーターの派遣などの支援に取り組みます。・市営住宅については、適正な維持管理や計画修繕などストックマネジメントを推進するとともに、**建替え・住戸の改善や、入居者支援等により再生・活性化に取り組みます**。・空家化の予防、流通・活用の促進、管理不全の防止・解消など、**空家等の総合的な対策を進めます**。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○子育て世帯や高齢者など多様なニーズに応じた住宅の供給○市営住宅の再生等の実施○総合的な空家等の対策の推進 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策23 | すべての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援【主な所管局：こども青少年局、健康福祉局】 |
| ・心身共に不安定になりやすい**妊娠中から産後の母子保健や、区役所と地域子育て支援拠点が連携した相談体制の充実により、各区の子育て世代包括支援センターの機能を強化**します。それにより、安心して子どもを産み育てられるよう、育児負担の軽減や虐待の防止など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を拡充します。・子育ての不安感・負担感の軽減や子どもの健やかな育ちを支えるため、引き続き**地域における子育て支援の場や機会の提供**を進めます。また、子育て支援に関わる人材の育成や地域の支援者・関係機関のネットワークづくり、子育てに関する情報提供・相談対応の充実を図ります。・小児医療費助成制度について、通院助成の**対象を中学３年生まで拡大**するなど、子育て世帯の負担軽減に取り組みます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○妊娠・出産に関する支援（妊婦健康診査事業、不妊相談・治療費助成事業）○出産後から乳幼児期の支援（産婦健康診査事業、産後うつ対策）○地域における子育て支援の場や機会の充実(地域子育て支援拠点サテライト整備) |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策24 | 乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援【主な所管局：こども青少年局】 |
| ・増え続ける保育ニーズに対応するため、引き続き**保育所の整備等を進める**とともに、**保育・教育の基盤となる人材を確保**することにより、**「待機児童対策」を推進**します。・保護者の多様な働き方による保育ニーズに対応するため、**保育所等での一時預かり、幼稚園での受入れなど、きめ細かな対応を推進**します。・保育・幼児教育の**調査・研究、保育所等からの相談機能の強化に向けた検討を行うとともに、研修の充実など人材育成**に取り組み、質の維持・向上を図ります。また、小学校までのより円滑な接続を行うことにより、乳幼児期から学齢期までの子どもの育ちを一貫して支えます。・留守家庭児童の居場所を確保するとともに、学齢期の全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごせる場所と機会を充実させるため、**放課後キッズクラブの全校展開**等を進めます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○保育・教育基盤の確保（保育所等整備事業）、保育士等の人材確保策の推進○保育・教育の質の維持・向上に向けた取組○放課後の居場所の充実（放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ事業　等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策25 | 未来を創る子どもを育む教育の推進【主な所管局：教育委員会事務局】 |
| ・「横浜教育ビジョン2030」（2018年３月策定予定）に掲げる「横浜の教育が目指す人づくり」に向けて、子どもたちの、**生きてはたらく知・豊かな心・健やかな体・公共心と社会参画・未来を開く志**の５つの力を育みます。・**特別支援教育や日本語指導、不登校児童・生徒への登校支援**等、一人ひとりの発達や学習状況等の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びを支援します。・いじめなど学校における課題について、**学校と教育委員会が、心理・福祉等の専門家や区役所等の関係機関と連携しながら、チームによる早期解決**を図ります。・**学校・家庭・地域をはじめ、関係機関・企業等が連携・協働すること**や、より多くの地域住民や保護者等が学校運営に参画することにより、子どもの成長を支えます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○多様な教育ニーズに対応した教育の推進（日本語指導の推進　等）○いじめ防止に向けた取組（スクールソーシャルワーカーの更なる活用）○学校・家庭・地域・企業等が連携した教育の推進（学校運営協議会の設置） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策26 | 子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり【主な所管局：教育委員会事務局】 |
| ・子どもの安全・安心を確保し、より充実した教育環境で学校生活を送れるよう、**学校施設の計画的な建替えや保全**等を進めます。・中学校昼食において、各家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせた「選択制」を充実させていくために、**「ハマ弁」の価格の引下げや利便性の向上など、より選びやすくするための取組**を進めます。・教職員の資質・能力の向上に向けて、学び続けられる環境づくりを推進するため、**新たな教育センターに求められる機能やその実現手法を検討し、施設の確保**を目指します。・教職員が子どもとしっかり向き合うことができ、持続可能な教育環境を目指すため、**「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」を策定**し取組を推進します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○計画的な学校施設の建替え○家庭のライフスタイルに合わせた中学校昼食の充実○教職員の働き方改革 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策27 | 女性が働きやすく、活躍できるまち　【主な所管局：政策局、経済局、こども青少年局】 |
| ・女性がライフスタイルや希望に合わせてキャリアを形成できるよう、**職住近接の推進を含めた再就職支援**や、**リーダーシップの発揮**に向けたプログラムを充実します。**女性起業家に対しては成長段階に応じた支援**として、起業前からの相談対応、スタートアップオフィスや起業後の情報発信の場の提供等を実施し、活躍に向けた環境の充実を図ります。・学生に対する**就職・結婚・出産等のライフイベントを意識したキャリア支援**を進めるほか、市内企業における女性活躍に向けた経済団体との連携等に取り組んでいきます。・ワーク・ライフ・バランスを実現し、男女が共に、仕事と家庭生活等を両立しながら働くことができるよう、「よこはまグッドバランス賞」をはじめとした**企業における多様で柔軟な働き方の推進に向けた支援**や、**男性が家事・育児・介護等をより積極的に担っていくための啓発**等を進めます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○女性就労支援○女性の起業と起業後の成長支援○「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策28 | シニアが活躍するまち【主な所管局：経済局、健康福祉局】 |
| ・高齢者がいきいきと生涯現役で活躍し続けられるよう、支援に取り組みます。・就労を望む高齢者が働けるよう、シルバー人材センターを通じた**就業機会の提供や、情報提供の強化、起業に向けたセミナー等の開催など支援**に取り組みます。・高齢者がこれまで培った知識や経験等を生かし、ライフスタイルに合わせて、**地域の担い手として就労やボランティアなど様々な場面で社会参加することにより、活躍できるよう、生きがい就労支援スポットや高齢者の居場所づくりなどの環境整備**を進め、活力ある地域を目指します。・社会参加することで、いきいきと意欲をもって生活することができ、介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくりを推進します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○多様な就業機会の提供○地域貢献・社会参加支援（生きがい就労支援スポット　等）○経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策29 | 子ども・若者を社会全体で育むまち【主な所管局：こども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局】 |
| ・自らの能力や可能性を一層発揮できるよう、**全ての子ども・青少年の健全育成に向けて、体験活動の機会や居場所の提供などを充実**させます。・様々な課題やひきこもり等の困難を抱える青少年・若者の早期発見・早期支援の取組を推進するとともに、青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーションなど**若者自立支援機関において、本人の状態に応じた段階的支援**を行います。・子どもたちの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防止するため、将来の自立に向けた生活・学習支援やひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた総合的な支援、児童養護施設等を退所した子ども・若者へのアフターケアの充実、子ども食堂など地域の主体的な取組への支援を進めることにより、**社会全体で子どもの貧困対策を推進**します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○子ども・青少年の健全育成に向けた支援（青少年関連施設の運営　等）○困難を抱える子ども・若者への支援○子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための生活支援・学習支援 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策30 | 児童虐待・ＤＶ被害の防止と社会的養護体制の充実【主な所管局：政策局、こども青少年局】 |
| ・「横浜市子供を虐待から守る条例」を踏まえ、**児童虐待の早期発見、発生時の迅速・的確な対****応、被虐待児童への自立支援、地域や関係機関との連携**により総合的な児童虐待対策を推進します。・虐待対応件数の増加等に対応するため、**西部児童相談所をはじめ、各方面の児童相談所の再整備**等を行うとともに、区役所と児童相談所の相談・支援の充実など、機能強化を図ります。・支援が必要な子どもやその家庭を対象に、相談支援等を行う**子ども家庭総合支援拠点の機能について検討**するとともに、**横浜型児童家庭支援センターの全区設置**により、在宅支援の充実を進めます。また、社会的養護を必要とする児童に対し、**里親などの家庭養育を一層推進**します。・ＤＶ等被害者の**相談から保護、自立までの切れ目のない支援、広報啓発等を実施**します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○児童虐待防止に向けた取組（子ども家庭総合支援拠点機能の検討）○児童相談所の機能強化（児童相談所の再整備）○一貫した社会的養護体制の充実（里親推進事業） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策31 | 障害児・者福祉の充実【主な所管局：こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局】 |
| ・障害児・者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるよう、**障害福祉施策の充実**を図ります。・障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」に備え、地域生活の支援を充実するとともに、必要な施設の整備を進めます。・医療的ケア児・者等が地域で生活するために必要となる**医療・福祉・教育等の総合的な相談体制の構築及び受入体制の充実**に取り組みます。・障害者差別解消の推進に向けて、**障害特性を踏まえた情報発信を強化**するとともに、**差別に関する相談対応を充実**させます。・障害者の就労を支援し、**雇用を促進する取組**を進めます。・**障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点を整備**し、障害者スポーツ・文化活動を推進します。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○地域生活支援の充実（地域生活支援のためのコーディネーターの配置　等）○医療的ケア児・者等の支援の充実（障害児医療連携支援事業　等）○障害児・者施設の充実（地域での暮らしを支援する多機能型拠点の設置　等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策32 | 暮らしを支えるセーフティネットの確保【主な所管局：健康福祉局、建築局】 |
| ・生活困窮や生活上の課題を抱える人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、**福祉・就労・家計管理などにおける複合的支援の取組**などを進めます。・空家等を賃貸住宅として活用する国の新たな住宅セーフティネット制度や市営住宅を活用し、住宅の確保に特に配慮を要する方に対して、**円滑な入居の促進**を図ります。また、**相談・見守りなど居住支援を推進**します。・**困難を抱えた方が自殺に至らないように、相談支援や啓発**などに引き続き取り組みます。・アルコールや薬物、ギャンブル等の**依存症対策として、当事者や家族からの相談体制の強化など総合的な対策**を進めます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○生活保護を受給している方への就労支援○生活に困窮している方への自立支援（早期の自立に向けた包括的支援　等）○住宅確保要配慮者への居住支援 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策33 | 参加と協働による地域自治の支援【主な所管局：市民局、健康福祉局、都市整備局】 |
| ・自治会町内会など**地域で活動する団体や人々、企業、学校、ＮＰＯ法人と区役所等が連携して、身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広めていきます**。この中で、**地域福祉保健計画や地域包括ケアシステム、地域防災の推進、地域の防犯活動の支援、郊外部のまちづくりなど様々な取組を進めていきます**。・地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザ、各区の市民活動支援センターなどの**市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実させる**とともに、市民が地域でコーディネート力を発揮できるよう支援し、地域の交流やつながりを促進します。・市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。また、市民協働・共創スペースを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組みます。・地域とともに課題解決に取り組めるよう**コーディネート型行政を進め、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組みます**。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実○市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進○地域の防犯活動支援 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策34 | 災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）【主な所管局：総務局、環境創造局、建築局、都市整備局、道路局、消防局】 |
| ・市民や来街者に対して、迅速かつ正確に情報をお知らせするため、**災害情報の多様な伝達手段の検討**を行うとともに、**消防本部庁舎等の整備**を進めるなど、災害対応力や活動体制の強化を図ります。・地震や地震火災に強い都市づくりを進めるため、**建築物の耐震化**、**条例に基づく防火規制区域内の不燃化推進、無電柱化の推進、狭あい道路の拡幅整備、緊急輸送路等の整備**を進めます。・局地的な大雨等に対して、適応の観点も含め、横浜駅周辺などで下水道整備等による防災機能を高めるほか、**グリーンインフラを活用**した雨水浸透対策をはじめ、**流域全体での河川・下水道・みどり・道路・まちづくりが連動した総合的な浸水対策等**を着実に進めます。・**がけ地調査の結果を活用**した地権者への働きかけ、工事助成や相談体制の充実などの取組により、**がけ地の改善を促進**するとともに、**道路・公園・学校等のがけ地の安全対策**を進めます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○様々な災害に対する危機対応力の強化（災害情報の多様な伝達手段の検討　等）○地震防災戦略の推進（まちの不燃化推進、緊急輸送路の整備　等）○がけ地の防災対策（民有地・道路・公園・学校　等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策35 | 災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）【主な所管局：総務局、健康福祉局、環境創造局、道路局、消防局】 |
| ・自助・共助の大切さを理解し、**自主的に防災・減災に向けた取組を行える防災・減災推進員をはじめとした人づくり・地域づくりを推進**するとともに、**児童・生徒の防災教育を充実**させるなど、更なる防災意識の向上を図ります。・地震による出火や延焼防止対策を強化するため、**感震ブレーカーの更なる普及促進**、**初期消火器具等の設置推進**などを図ります。・局地的な大雨等の増加などによる河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、地域全体で水害に備える**「水防災意識社会」の再構築**を目指し、**自助・共助の促進による「逃げ遅れによる人的被害ゼロ実現」に向けた意識啓発等の減災対策を推進**します。・これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、**女性の視点を取り入れた防災対策の充実**などを行うとともに、**高齢者や障害児・者等の要援護者などに配慮した避難所運営等の対策**を進めます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○地域防災の担い手育成（防災・減災推進研修　等）○出火防止や地域における初期消火力向上の取組推進（感震ブレーカーの普及促進　等）○女性の視点を取り入れた防災対策の充実と災害時の要援護者等支援の強化 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策36 | 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化【主な所管局：都市整備局、道路局、交通局】 |
| ・市民生活の利便性向上や横浜経済の活性化のため、**横浜環状道路（北西線・南線）**などの高速道路の整備を推進します。・環状３号線や東京丸子横浜線（綱島街道）などの都市計画道路の整備を進め、**体系的な道路ネットワークの構築**を図ります。・地域の利便性向上、市民生活の安全・安心の確保に向け、相模鉄道本線の鶴ヶ峰駅付近などで**連続立体交差事業**を推進します。・**神奈川東部方面線の整備**や、**高速鉄道３号線延伸**（あざみ野－新百合ヶ丘）の事業化検討を推進するなど、鉄道ネットワークの構築に向けた取組を進めます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○横浜環状道路（北西線・南線）・都市計画道路の整備○連続立体交差事業の推進（鶴ヶ峰駅付近の推進、星川駅～天王町駅の完了）○高速鉄道３号線延伸等の事業化推進 |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策37 | 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり【主な所管局：港湾局】 |
| ・我が国を代表するクルーズポートとして客船の多様化や増加する寄港依頼に対応するため、客船受入環境の整備やポートセールスの実施など、**客船を誘致する取組を強化**します。・国際コンテナ戦略港湾の実現に向けて、基幹航路の維持・拡大など**国内外の貨物を集中させる施策の展開**や**南本牧ふ頭ＭＣ-４**及び**臨港幹線道路などの港湾施設の整備**を図るとともに、**新本牧ふ頭の事業化を推進**します。・都心臨海部における賑わいの更なる創出に向け、**ハーバーリゾートの形成**を目指す**山下ふ頭の再開発**や、重要文化財「**帆船日本丸**」の長期保存活用に向けた大規模改修を進めます。・大規模地震時において、物流機能の維持や緊急物資の受入れを行うため、**耐震強化岸壁の整備**を進めるとともに、津波や高潮の被害を防ぐため、**海岸保全施設の整備**を進めます。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○客船誘致の取組強化（新港９号・大黒ふ頭等での客船受入環境整備　等）○港湾施設整備（南本牧ＭＣ-４供用、新本牧ふ頭の事業化推進　等）○賑わい拠点の形成（山下ふ頭再開発の推進　等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 政策38 | 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新【主な所管局：財政局、各所管局】 |
| ・市民生活や経済活動を支える公共施設である都市インフラ（道路、河川、上下水道施設、港湾施設、市営地下鉄、公園、ごみ処理施設等）や公共建築物（学校施設、市営住宅、市民利用施設等）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、**確実な点検と優先順位づけに基づく計画的かつ効果的な保全・更新**を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。・特に、今後一斉に建替え時期を迎える**市立小中学校・市営住宅**などについては、**事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討**など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、**時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生**していきます。・質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上を図ります。 |
| **主な施策（事業）：**  | ○計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新の推進○平準化やコスト縮減を踏まえた市立小中学校・市営住宅等の計画的な建替え○公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組 |